



国民春闘共闘

第 49 号

2018 年 7 月 10 日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館

☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

全国一律最賃制度の確立を求める一日行動

最賃のランク別制度の廃止、 全国一律最賃制度を求めて行動

6月29日に、国民春闘共闘委員会・全労連・東京春闘共闘会議は、2019年の地域別最低賃金審議に向けて、「ランク別制度の廃止、全国一律最低賃金制度の確立を求める1日行動」を展開し、厚生労働省、中小企業庁、公正取引委員会、全国FC加盟店協会、日弁連、中央最低賃金審議会公益委員への要請・懇談や新橋駅前での宣伝行動など、8時間働けば暮らせる最低賃金制度、全国一律最低賃金確立の世論形成とそのために中小企業支援策の充実を求めて行動をくり広げました。

厚労省前座り込み

全労連非正規センターは1日行動の一環として、炎天の下、午前10時00分から1時間半にわたり、



50人の仲間が参加して厚生労働省前での座り込みを行いました。

主催者あいさつに立った岩橋祐治副議長は、安倍内閣の5年半で格差と貧困が広がっている大きな要因は、まともな賃金が支払われていないことだと指摘。最低賃金を直ちに1,000円にして1,500円をめざすとともに、ランク別制度を廃止し、全国一律最低賃金制を確立することが重要だと述べ、「格差と貧困を是正し、日本からワーキング・プアをなくしていこう」と呼びかけました。

神奈川・ユーコープ労組の安部さんは、山梨、静岡、神奈川の3県が合同した生協であるユーコープでは最低賃金が各県で違うために基本時給も125円の格差があったが、「同じ仕事をしていて時給に差があるのはおかしい」と訴え続け、18春闘で格差是正の賃上げを勝ち取り、組合員から喜びの声が上がったことを報告。

いわて生協労組の高橋委員長は、岩手県では非正規雇用労働者が増加し、最低賃金が低く低賃金のため長時間労働を余儀なくされ、全国で5番目に労働時間が長くなっている。最低賃金の格差のために地方から都市部への労働者の流出が深刻になっており、人手不足による長時間労働も横行していると訴えました。

日本医労連・中野副委員長は、看護や介護、保育などは、職業ができる前は家で女性が担っていた仕事で賃金が安い。また、同じ診療報酬、介護報酬で運営し、国家資格でありながら地域により賃金の差が大きく、勤務年数が経過するほど格差が拡大する賃金体系となっていると語り、低賃金・格差をなくすために、看護師と介護士を突破口にして、全国一律産業別最低賃金の設定の運動を始めたことを報告。

愛媛県で36年間、保健師として働いていた自治労連女性部の田頭書記長は、児童虐待の背景には、経済的な貧困、困難があると指摘。「100例以上の虐待を受けた子どもの背景を見たが、8割以上に経済的貧困があった。昼の仕事だけでは低賃金で生活ができないため、夜、子どもだけを家においてコンビニで働く親。夫が非正規で月収10万円程度しかなく生後1ヵ月の子どもに満足にミルクを与えられない親など見てきた。8時間働けば、子どもを育て普通に生活ができる賃金があれば、子どもを虐待から守れるのではないかと思う」と自身の経験を語り、「そのためには今すぐ最低賃金全国一律1,000円を実現し、1,500円を目指すべきだ」と強調しました。

厚労省要請

参加者から、◆支払能力を考慮する最賃決定など世界中ないので是正して欲しい。◆経済波及効果をデータで示して欲しい。生産性向上と言ってロボットを入れても賃上げなければ生産性向上にはつながらない。最賃引き上げが必要。◆生計費調査の結果は、全国どこでも月22万から23万円の生活費が必要で地域間の差は小さい。最賃がランク付けされている事には道理がない。あるべき賃金へ是正する政策が必要。◆衣食で地域の格差はない。地域間格差の是正は急務。◆山形県は、ランク制の是正を正式に要望。地域間格差是正はみんなの要求、格差を縮める施策は出来ないか。◆地方に行くほどに格差は広がっている。差があってもやむを得ないとする論は、全ての人の人権を守る事にならない。北海道ではJRが剥がされ、バスも減便。地域の疲弊は止まらない。◆中小企業支援に、社会保険料の減免策など出来ないか。岩手は、公共料金や交通費がやたらと高い。◆公務非正規の雇用安定と賃金改善が必要と要請。

厚労省から基本要請項目4点について、①3%引き上げは政府方針で最賃決定3要素はいずれも重要で優先はない。②地域間格差の是正の必要性は認識している。最高958円と最低737円の差は76.9%で3年連続改善している、地域の経済状況と賃金水準を考慮せざるを得ない。③何を持って人間らしいかは定かでない、19年に生活保護との差是正を開始26年に解消された。④審議会委員の任命は総合的判断としか言えないと回答し、経済波及効果を数値化する必要性は感じている。労働分配率を上げて賃上げし、消費を刺激する好循環を作らなくてはいけない。3%の引上げはその為と認識。地域間格差の是正の必要性は認識している。生産性向上が先か、賃上げが先かは議論があるが引き上げの必要性は一致している。地域間格差の是正は、生計費確保の視点から重要。イギリスは平均賃金の6割を下回らないなどの目安があるが、こうした基準の設定を検討する時期に来ていると考えているし、与野党からも要請が強まっていると認識している。地域間格差の是正へ中小企業への助成でCDランクに高く配分できる方法はないか考えている。

公正取引委員会と懇談

私たちは中小企業の経営と体力を維持するためには、優位にある企業との公正な取引を一般化しないと、最賃を割るような経営実態が解決できないと具体例を示しました。企業支援を柱とする中小企業庁の指導だけでは限界があり、不公正な取引を取り締まる公取の活用がどこまで可能なのか、或いは対応してもら

えるのか、解決につながる道を探る懇談になりました。

懇談は冒頭の趣旨説明から、いきなり具体例から始まったにも関わらず企業取引課の担当者は率直に受け止めてくれ積極的でした。企業取引課の基本的な考え方について「取り締まり機関として主に法の解釈を専門として勧告を出すのが役割。下請けGメンが特徴だが10人で対応している。通常の業務として書面(アンケート)による調査で実態把握に努めている。調査はこれまで20万件だったが30万件に増やした」。「申告は地方の事務所でも受け付けている。公正取引委員会は取引環境の整備が任務となる。労働局が取り締まれない部分が公取の役割となる。労働組合からの情報提供実態把握に役立っている」と。



映演労連の梯さんは、アニメ業界では個人事業主でありながら1つのプロダクションで常時働いていて指揮命令も会社が出している。偽装請負と考えられる。労基法を逃れるために個人事業主にされている実態がだされました。

全国一般の堀江さんは、製造単価を毎年5%引き下げるよう要求してくる照明器具の親会社。最賃スレスレの賃金しか払っていない。応じなければ他の工賃の安いところに持っていくと言われる、ランクによって最賃の低いところが他にあるからだ。

「賃金の地域間格差、公正競争の阻害要因になり得る」と回答。地域間格差が、企業間の公正取引の阻害要因となるという指摘は、これまでにない極めて新しい指摘です。



日弁連と懇談

日弁連貧困対策本部と懇談したのは昨年が続いて2回目。日弁連からは貧困対策本部のワーキングプア部会長の房安弁護士をはじめ5人の代表が対応しました。日弁連の貧困対策本部での最低賃金問題での取り組みを説明し、鳥取、青森、札幌などでのヒアリングの取り組みや海外調査、最賃のあるべき水準、地方の最賃審議会の活性化、最賃の格差の問題、中小企業支援などの課題を検討し、最終的には意見書を出す方向で作業していると説明され、その後参加者と意見交換をしました。

1,000円、1,500円や全国一律を求める論拠だてなどについて、これまでの運動や経験について意見交換が進みました。生協の仲間からは非正規ではたらく立場からの実態の報告や、地元弁護士会などとの共同のとりくみの状況も報告されました。今後の共同につながる懇談となりました。

中小企業庁

中小企業庁に対しては、中小企業への支援拡充を求める団体署名を提出し、懇談を行いました。①コスト増分の価格転嫁を阻害する行為への監督指導の強化、優越的地位の濫用禁止や不当廉売の防止、②中小

企業への官公需発注の増額と発注価格の適正化、③最低賃金引き上げのための中小企業に対する特別補助を実施、④中小企業支援策に「生産性向上」の視点が盛り込まれていることの問題点、などを中心に申し入れました。中小企業庁側からは、①に関連して、下請けGメンを80人から120人に増員し年間4千件の訪問調査を目標に下請取引の適正化に粘り強く取り組むこととしている、②官公需発注については、中央官庁が発注する7兆円の半分は中小企業にだしている、③に関して、中小企業への補助のあり方として社会保険料について議論はしている、④「生産性向上」については、最低賃金の引き上げにかかわって、取引の改善を含めて生産性向上といったいで考える必要がある、などの回答がありました。



参加者からは、最低賃金の地域間格差によって人口流出が起きて地域が疲弊していることや、キャラバンなどで中小企業経営者から寄せられた意見を紹介しながら、地方経済の疲弊で、売り上げが上がらない実態などを訴えました。また、政府の中小企業支援策が使われていないのは、「生産性向上」が前提とされて使いづらい制度になっていると指摘。中小企業が求めているのは、適正価格が担保される仕組みと社会保険料負担への補助であることなどの切実な声を届けました。

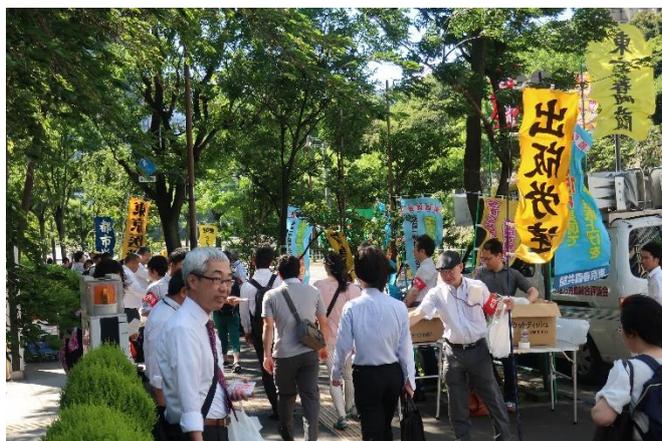
全国FC加盟店協会

植田事務局長は、「加盟店オーナーは自分達はブラック企業と自覚を持っている」と発言。①時給が安い、②社会保険が無い、③人手不足の状況、年々上がる最賃、外国人労働者も来ない。アルバイトはベトナムや中近東の人が増えている。人がいなくて、派遣で1,500円で依頼、募集パートより高く人件費増が経営を圧迫している。健康問題が深刻で15年~20年やっていると長時間労働・ストレスで救急車で運ばれる事が珍しくない。その理由は、フランチャイズ本部が最賃、人手不足に手を打っていない事、本部と加盟店は独立した関係で、安くうまく使うのがオーナーの役割で加盟店の問題といわれ、仕事は増えているのに利益は増えない。



「問題はメール1本で指示が来るので、仕事は増える一方で、本部が利益を吐き出す対応を取っていない為ますます魅力のない仕事に。フランチャイズの2~3割がコンビニ、6~7割がエステ、塾。ふすまの張替え、保育所、介護施設、飲食と新規はほとんどフランチャイズになっている」と現状を報告。

労働組合としてオーナーとの懇談をしてほしい。入口は働く労働者の待遇改善で、ロイヤリテ



イー問題などの背景を知ってほしい。フランチャイズの実態を知って、フランチャイズ本部へ声をあげる必要性など現状の交流と課題がみえる懇談となりました。

東京労働局前宣伝と交渉

東京春闘共闘会議では8時15分から暑さと強風の中、全国行動の一環として2回目の東京労働局前宣伝を、49人の参加でおこない、出版、運輸、公務などの職場において最賃ラインで働く労働者の声と審議会の民主的な運営改善を訴えました。10時からの労働局要請には31人が参加し、全国一律最低賃金制度の創設や東京で早期に時給1500円の実現、審議会の全面公開と直接意見陳述の実現などを要求しました。

昨年は、審議会に委員として代表を「出させて」いない所の意見・声を聞かなくていいのか、直接意見陳述の必要性を否定する理由はあるのか、と厳しいやり取りをする中で、意見陳述実現の寸前まで議論がされました。公開された目安伝達の審議会では、賃金課長が東京春闘加盟組合から提出された13通の意見書を1時間以上かけて読み上げました。

昨年来の運動で積み上げた実績をもって今年こそ実現しようと奮闘、経営者団体の1人が理屈にならない理屈で強く反対し見送られましたが、審議会でも公労使が本気で意見陳述について議論していることが明らかになっています。

この間の要求により傍聴席が7人から15人に増え、毎回努力して席をうめています。審議会委員の獲得は至難の業で、全国的な攻め方が重要です。

7月後半戦は意見書運動で実態を審議会にぶつけ、7.24最賃学習交流集会の成功をもって、7.25中央行動ではじめての3度目となる独自労働局要請を行い、社会的賃金運動として最低賃金審議会の運営改善と最賃引上げをめざします。

**安倍9条改憲・労働法制改悪NO！
賃上げと安定雇用で地域活性化！**